（大臣官房情報評価課長）農林水産事務官　林野庁林政部木材利用課長に昇任させる　阿部　勲
（林野庁国有林野部付）農林水産技官　林野庁森林整備部計画課海外森林資源情報分析官　伊知郎　永目
に配置換する
（林野庁林政部木材利用課長）国際熱帯木材機関に派遣する　後藤　健
（林野庁森林整備部付）同　林野庁森林技術総合研修所長に配置換する　池渕　雅和
農林水産省に出向させる（以上八月一日）
（林野庁国有林野部長）農林水産技官　林野庁森林整備部長に配置換する　古久保英嗣
（林野庁九州森林管理局長）同　沖　修司
（林野庁国有林野部長）同　林野庁森林整備部長に配置換する　津元　頼光
（林野庁森林整備部長）同　北海道森林管理局長に配置換する　平之山俊作
（林野庁森林整備部治山課長）同　九州森林管理局長に昇任させる　黒川　正美
（林野庁森林技術総合研修所長）同　林野庁森林整備部治山課長に配置換する　山崎　信介
（厚生労働省職業能力開発局育成支援課長）厚生労働事務官（林野庁国有林野部管理課長）に転任させる　浅川　京子
（北海道森林管理局長）農林水産技官　林野庁付に配置換する　新井　毅
（林野庁国有林野部管理課長）農林水産事務官　林野庁国際課長に配置換する（以上八月一日）

水　産　庁

（経済産業省通商政策局通商機構部参事官）経済産業事務官　水産庁漁政部加工流通課長　山口　琢磨
農林水産事務官（水産庁漁政部企画課長）に転任させる（八月一日）
（農林水産大臣官房付）農林水産事務官　水産庁資源管理部遠洋課長　橋本　次郎
（水産庁資源管理部遠洋課長）同　漆原　勝彦
水産庁資源管理部国際課長に配置換する（以上八月一日）

皇室事項

御祝電及び御答電

FIFA女子ワールドカップドイツ二〇一一における日本女子代表チームの優勝に際し、ドイツ国大統領閣下から天皇陛下へ御祝電を寄せられ、これに対し御答電を発せられた。

御答信

天皇陛下から七月八日ラトビア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、八月二日御答信があった。

天皇陛下から七月一日モナコ国公殿下へ発せられた御祝電に対し、八月四日御答信があった。

御答電

天皇陛下から六月二十二日ルクセンブルク国大公殿下へ発せられた御祝電に対し、八月一日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より同法第四十一条の十二第四号の届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十三年八月十一日

金融庁長官　畑中龍太郎

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成23年６月14日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
関東財務局長(1)第01486号	楽天クレジット株式会社
東京都知事(1)第31122号	株式会社ブライト
東京都知事(1)第31387号	株式会社イー・グレース
神奈川県知事(1)第05034号	有限会社ミナトリース
京都府知事(1)第03415号	サントラスト

平成23年６月14日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事(7)第12029号	株式会社サクラ商事
佐賀県知事(3)第00851号	有限会社さが西成
三重県知事(10)第00046号	有限会社マルキヤ
東京都知事(4)第23806号	株式会社上之屋
東京都知事(1)第31079号	株式会社ユニオン・フィナンシャル・サービス
東京都知事(7)第12107号	株式会社コスモ

平成23年７月21日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
長崎県知事(10)第00186号	株式会社イコー
滋賀県知事(4)第00803号	真榮
福岡県知事(2)第08352号	アーチ企業株式会社
大阪府知事(8)第06001号	大和産業
大分県知事(3)第01319号	株式会社ライラック
栃木県知事(9)第00255号	総合商社小室
大阪府知事(3)第12236号	有限会社リスト
神奈川県知事(2)第04927号	株式会社ケーオーイースト
滋賀県知事(7)第00509号	マルマン
福岡県知事(1)第08656号	株式会社オフィスはかた

北陸地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規程により堤防と道路との兼用工作物の管理方法について協議が成立したので、同条第２項の規程に基づき、公示する。

その関係図書は、北陸地方整備局及び同局信濃川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成 23 年８月 11 日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　河川の名称　信濃川水系信濃川
2　河川管理施設の名称又は種類　右岸堤防
3　河川管理施設の位置　新潟県長岡市槇下町字長兵衛324番の２地先から新潟県長岡市中之島中条字宮村616番地先まで
4　管理を行う者の氏名及び住所
　氏名　道路管理者　長岡市長　森　　民夫
　住所　新潟県長岡市幸町２丁目１番１号
5　管理の内容
(1)　道路専用施設（路面(路盤の部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他のもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設（道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕
(2)　路肩に接する法面で、別図に示す範囲内にあるものについての維持
(3)　原則として道路専用施設に係る災害復旧
6　管理の期間　平成23年７月19日から道路の存続する日まで

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規程により堤防と道路との兼用工作物の管理方法について協議が成立したので、同条第２項の規程に基づき、公示する。

その関係図書は、北陸地方整備局及び同局信濃川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成 23 年８月 11 日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　河川の名称　信濃川水系信濃川
2　河川管理施設の名称又は種類　左岸堤防
3　河川管理施設の位置　新潟県長岡市脇川新田町字南割54番の１地先から新潟県長岡市脇川新田町字久保230番の１地先まで
4　管理を行う者の氏名及び住所
　氏名　道路管理者　長岡市長　森　　民夫
　住所　新潟県長岡市幸町２丁目１番１号